

入 札 公 告

建設工事等に係る請負等について、次のとおり総合評価落札方式一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は、低入札価格調査制度の対象となる建築工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

さらに、落札者には、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第12条第1項に基づく書面説明について、書面提出を求めます。

本工事は、設計・施工一括発注方式であるデザインビルド方式において実施するものです。

令和7年4月11日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項等

- 1 工事名 県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事（C工区）
工事番号 第R6-A5号
- 2 工事場所 奈良市登大路町 地内
- 3 工事概要 ○主棟 RC造 地上6階・地下2階建て
○分庁舎 SRC造 地上6階・地下2階建て
【設計業務】
県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事（C工区）に係る以下の実施設計及び工事監理業務
・県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事（C工区）実施設計
・県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事（C工区）監理業務
【工事業務】
・内装改修工事（主棟1・2・3階、分庁舎5階）
・上記に伴う電気設備工事等
- 4 工事期間 令和7年5月26日（予定）から令和8年3月23日まで
- 5 入札保証金 免除
- 6 契約保証金 契約保証金は奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条に定めるところによります。
- 9 入札方法 郵便による入札
- 10 入札回数 1回
- 11 落札者の決定方法 総合評価落札方式により決定
- 12 前払金 請求可
- 13 議会の議決 不要
- 14 予定価格の額及び調査基準価格の額
(1) 予定価格

金 480,238,000円
(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)

(2) 調査基準価格

金 439,841,600円
(消費税及び地方消費税(計10%)を含みます。)

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- 1 建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成8年12月奈良県告示第427号)による競争入札参加資格(以下「奈良県建設工事等競争入札参加資格」といいます。)のうち建築一式の資格を有する建設業者(以下「建築工事業者」といいます。)を1者又は2者、並びに建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による一級建築士事務所の登録を行っている建築設計業者(以下「設計業者」といいます。)を1者の合計2者から3者までで構成される特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」といいます。)であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、第3「競争入札参加申込書の提出」に定める競争入札参加申込書の提出をし、第4に定める競争入札参加資格の確認を受け、第5に定める技術提案書等の提出をし、内容が適正であることの確認を受けた者がこの工事の入札に参加することができます。ただし、共同企業体を構成する建築工事業者及び設計業者(以下「共同企業体構成員」といいます。)は、2以上の共同企業体構成員として、この工事の入札に参加することはできません。また、代表企業は建築工事業者でなければなりません。

共同企業体構成員のうち建築工事業者が2者の場合の出資比率(設計業者の出資する金額を除いた金額に対する比率)は、いずれも30%以上であり、かつ共同企業体の代表者の出資比率は、共同企業体構成員中最大又は最大と同比率でなければなりません。

○建築工事業者

1 奈良県建設工事等競争入札参加資格	登録業種	建築一式
2 建設業の許可	業 種	建築工事業
	種 別	特定建設業許可
3 本店の所在地に関する条件	建設業法に基づく「建築工事業」の許可を受けている本店が奈良県内にあり、奈良県建設工事等競争入札参加資格の建築一式工事の等級がA等級であること。 又は、建設業法に基づく「建築工事業」の許可を受けている奈良県内の営業所で、奈良県建設工事等競争入札参加資格を有すること。	
4 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中専任で1名(共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては共同企業体構成員ごとに各1名)配置できること。ただし、監理技術者を置くことが必要な工事では、(共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体の代表者において)監理技術者を配置すること。 ①入札説明書1の(3)の配置予定技術者の資格要件を満たす者	

②平成23年4月1日以降、競争入札参加資格確認申請書の提出日までに完成し、引渡しが完了した1の登録業種に係る工事の従事経験を有する者 ③競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者。 ④監理技術者を置くことが必要な工事にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」（上記建設業の許可業種）及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者であること。	
5 現場代理人に関する条件	競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を現場代理人として1名配置できること。 なお、現場代理人、配置技術者（監理技術者（監理技術者補佐を置く場合は監理技術者補佐）又は主任技術者）及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。ただし、共同企業体としてこの工事の入札に参加する者にあつては、共同企業体構成員のいずれかと3ヶ月以上の雇用関係にある者とします。
6 その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

○建築設計業者

- 1 建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- 2 奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建築設計業務に登録していること。
- 3 奈良県内に本店又は営業所を有していること。
- 4 入札説明書1の（4）に定める要件を満たす技術者をこの業務を行う期間中配置できること。
 また、管理技術者にあつては、競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係（代表者可）にあること。
- 5 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

○統括責任者

第1の4に定める工事期間中においては、共同企業体構成員の代表者において、競争入札参加資格確認申請書等の提出の日以前に3か月以上の雇用関係にある者を要求水準書に示す統括責任者として1名配置できること。なお、統括責任者、現場代理人又は配置技術者（監理技術者（監理技術者補佐を置く場合は監理技術者補佐）又は主任技術者）は、これらを兼ねることができます。

第3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札説明書等の交付 ※建設産業課のホームページからダウンロードしてください。	令和 7年 4月11日（金） ～ 令和 7年 5月22日（木）	ホームページ https://www.pref.nara.jp/2586.htm
現場説明書等の交付 ※建設産業課のホームページからダウンロードしてください。	令和 7年 4月11日（金） ～ 令和 7年 5月22日（木）	ホームページ https://www.pref.nara.jp/2586.htm
設計図書等の閲覧	令和 7年 4月11日（金） ～ 令和 7年 4月18日（金） 午前9時～午後4時	閲覧場所 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課施設係 電話0742-27-8415
設計図書等の貸出 ※閲覧時に申出した者のみ	令和 7年 4月11日（金） ～ 令和 7年 4月18日（金） 午前9時～午後4時	貸出場所 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課施設係
設計図書等の返却	令和 7年 5月22日（木） まで 持参又は書留郵便によります。	返却先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課施設係
設計図書等に関する質問の受付 ※質問は、設計図書等に関することに限ります。	令和 7年 4月21日（月） 午前10時～午前11時 <u>電子メールに限ります。</u>	送付先メールアドレス kanzai@office.pref.nara.lg.jp 奈良県総務部管財課長あて ※様式は別紙によります。
質問に対する回答 ※建設産業課のホームページからダウンロードしてください。	令和 7年 4月25日（金） （予定）	ホームページ https://www.pref.nara.jp/2586.htm
競争入札参加申込書の提出（様式S0）	令和 7年 4月21日（月） ～	送付先 〒630-8501

	令和 7年 5月 9日（金） 午後4時まで 持参又は書留郵便によります。	奈良市登大路町30番地 奈良県総務部管財課長あて
競争入札参加資格確認申請書（様式S1-2）及び競争入札参加資格確認資料の提出 ※共同企業体の構成に関する協定書（様式S2）及び共同企業体の代表者に対する委任状を同封してください。	令和 7年 5月 9日（金） 午後4時まで（期限までに到達したもののみ有効。） 持参又は書留郵便によります。 ※封筒の表に＜共同企業体名称＞、＜開札日＞、＜工事名＞及び＜工事番号＞を朱書きしてください。	送付先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部管財課長あて
競争入札参加資格の確認通知	令和 7年 5月 13日（火）	書面により通知します。（様式S0に記載の担当者へメールにて送付します）
競争入札参加資格の適否に対する理由の説明請求（欠格とされた者のみ）	令和 7年 5月 14日（水） 午後4時まで 任意の書面持参に限ります。	提出先 奈良市登大路町30番地 奈良県本庁舎主棟地下1階 奈良県総務部管財課施設係
競争入札参加資格の適否に対する理由の回答	令和 7年 5月 15日（木）	書面により通知します。（様式S0に記載の担当者へメールにて送付します）
技術提案書等の提出	令和 7年 5月 16日（金） 午後4時まで（期限までに到達したもののみ有効。） <u>書留郵便に限ります。</u> ※封筒の表に＜共同企業体名称＞、＜開札日＞、＜工事名＞、＜工事番号＞及び「技術提案書在中」を朱書きしてください。	送付先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部管財課長あて
入札書、 <u>入札金額の内訳書</u> ※及び <u>配置予定技術者等申告書</u> の提出 ※所在地、商号又は名称	令和 7年 5月 14日（水） ～ 令和 7年 5月 21日（水） 午後4時まで（期限までに到達したもののみ有効。）	送付先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県総務部管財課長あて

、工事番号、工事名、工事場所とともにレベル1から3までの記載をしてください。	書留郵便に限りです。 ※入札書は二重封筒とし、表封筒に＜共同企業体名称＞、＜開札日＞、＜工事名＞、＜工事番号＞及び「入札書在中」を朱書きするとともに中封筒に入札書、入札金額の内訳書及び配置予定技術者等申告書を入れ、直接提出する場合と同様に封筒等の処理をしてください。	※この工事の入札において使用する「積算内訳書」、「工事費内訳書」及び「配置予定技術者等申告書」の様式を作成しますので、積算内訳書、工事費内訳書及び配置予定技術者等申告書は、必ずこの様式を使用のうえ、入札説明書「9 工事費内訳書（建築工事業務）及び積算内訳書（建築設計業務）に関する事項」及び「10 配置予定技術者等申告書に関する事項」に留意して作成してください。
開札	令和 7年 5月22日（木） 午前10時	開札場所 奈良市登大路町30 奈良県本庁舎情報管理棟 地下1階 西第2会議室 ※会場の都合により、傍聴は1者につき1名までとします。

※上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」といいます。）及び正午から午後1時までを除きます。

第4 競争入札参加資格の確認

入札参加者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料（以下「競争入札参加資格確認申請書等」といいます。）を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

第5 技術提案書等の内容確認

- 1 入札参加者は、第3の「技術提案書等の提出」に定めるとおり技術提案書等を書留郵便により提出し、内容確認を受けなければなりません。
- 2 技術提案書等のうち、企業の施工実績等、及び配置予定技術者（企業）の経験及び能力に関する具体的な評価内容については落札者決定基準のとおりとします。
- 3 期限までに第3において指定する先に技術提案書等を提出しない者及び技術提案書等が適正でない者、若しくは提案を求めている事項が1つでも欠落している者は、この工事の入札に参加することができません。

第6 その他

1 落札者の決定方法等

この工事の総合評価に関する評価方法、評価項目及び評価内容は次のとおりとします。

- (1) 入札参加者の「標準点」を100点とし、技術提案による「加算点」の最高点を落札者決定基準の加算点合計点として評価するものとします。
- (2) 「加算点」は、落札者決定基準のとおり、評価項目ごとの評価及び配点に応じて与えます。
- (3) 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と落札者決定基準の評価項目ごとの評価及び配点によって得られる「加算点」の合計（「技術評価点」といいます。）を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（「評価値」といいます。）をもって行います。

2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とします。

3 問い合わせ先等

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県総務部管財課施設係
電 話 0742-27-8415（直通）

4 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。

- (2) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。

- (3) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。

- (ア) doc 形式 （Microsoft Word2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (イ) docx 形式 （Microsoft Word2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (ウ) xls 形式 （Microsoft Excel2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (エ) xlsx 形式 （Microsoft Excel2013 で読み取りが可能なものに限る。）
- (オ) pdf 形式 （Adobe Reader XIで読み取りが可能なものに限る。）
- (カ) jtd 形式 （一太郎 Pro で読み取りが可能なものに限る。）

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

- エ 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」という。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。